

令和3年度

空知総合振興局農業農村整備事業環境情報協議会 議事概要

- 日 時 令和3年8月5日（木） 14:00～16:00
- 場 所 空知総合振興局5階会議室
- 出席者

- 委員
- ・拓殖大学北海道短期大学
農学ビジネス学科 教授 田中英彦（座長）
 - ・地方行政独立法人北海道立総合研究機構
さけます・内水面水産試験場 部長 浅見大樹
 - ・地方行政独立法人北海道立総合研究機構
中央農業試験場 研究主幹 谷藤 健
 - ・NPO 法人栗山町ハサンベツ里山計画実行委員会
実行委員長 高橋 慎
 - ・農業（岩見沢市双葉町） 峯 淳一
 - ・農業（岩見沢市栗沢町） 小山雅子

空知総合振興局産業振興部

- ・調整課 石川課長、大方主幹、小林係長、海野主査、鈴木主査、森主任、村田主任、岡田技師、増田技師、酒井技師、倉田技師、成田技師
- ・整備課 松井課長、伊藤主査

●議事概要（☆委員 ★振興局）

◆令和3年度道営農業農村整備事業調査計画樹立地区について

協議地区に関する事業や整備内容として、区画整理などの面的整備や農業用排水などの施設整備に係る目的と各地区共通の環境配慮の考え方などについて説明をおこなった。地区ごとには、関係市町の田園環境マスタープランの概要（環境保全の基本方針・環境への対応方策）、計画地区に係る環境配慮等の区分や地域の環境調査結果について説明をおこなった。

協議会における主な議事は以下のとおり。

共 通

- ☆ 各地区共通の配慮内容として、下流河川等への濁水流出防止に務めるとされるが、具体的な対策の内容について伺いたい。
- ★ 降雨直後に工事を行わないことや、排水路工事の際は濁水流出の恐れがあるため、簡易的な土留めや土嚢などを用いて、下流域に濁水が流出しないような工法を考えている。
- ☆ 環境配慮の考え方として全地区同様に整理されるが、平野部や中山間地、河川合流部など様々な地形条件なども踏まえて、各地区で具体的な内容を記入するよう検討頂きたい。特に鳥類の場合は、地域に生息する鳥類や繁殖時期などを具体的に記載するなどの工夫が必要と思われる。

★ 今後に向けて検討して参りたい。

☆ 地域の環境調査結果の整理として、希少種、在来種、外来種が混在する場合は、区分をおこなうなど表記の工夫について検討すること。

また、環境配慮調書の作成において、環境への対応方策は、曖昧な表現とせず、具体的な取り組みを記載する様に検討すること。

☆ 空知全体に関わる内容となるが、調査結果から撲滅しなければならない生き物が確認される場合がある。しかし、そのようなものも環境調査の結果として記録しておくことが必要と考える。

☆ 農村地域では、農産物の安定生産や省力化のために除草剤散布を行っているが、エゾカンゾウなどは除草剤で消滅する場合もある。このため、環境配慮において財政的支援が必要と考えている。なお、他地域の事例として、除草剤の代わりに草刈りで対応している地域や畦畔にハーブを植栽するなど環境配慮型農業の取り組みをおこなっている事例などもあり、空知のみではなく全道を対象に関係機関と連携した取組も有効と考えられる。

また、水路整備として装工整備の必要性は理解できるが、環境保全として土水路を残すことについても地域農業者から理解が得られるのではと考えている。

★ 農村地域の環境に関する取組については、関係部局との情報共有をおこなっていききたい。また、ハーブ植栽によりハーブ米として販売している事例などもあることから、環境配慮の取組として農村地域に提案することも検討していききたいと考えている。

☆ 農村地域の植生については、薬剤散布することにより、生命力の強い雑草が多く残っている現状であるが、多面的機能支払交付金制度を活用した取組として、農村がもつ多様性を高めるための活動として草刈りによる取組も行っている。

食料の安定生産として除草剤を散布しなければならないことも理解が必要である。

☆ 各市町村が策定する田園環境整備マスタープランの内容として、有機栽培などの取組事例について記述される場合があるが、一部作物だけの取組となっている場合もあり、全ての作物が有機栽培と誤解されることがないように事前の内容確認などについて検討を願う。

以下、各地区に関する議事内容は以下のとおり。

暁第2

意見など特になし

クッタリ北

意見など特になし

毛陽滝の上

☆ 調査結果としては、代表的な生物について説明されたが、当該地区は山間地域となるため様々な生物の生息が想定されることから留意してほしい。

東滝川第2

意見など特になし

東滝川

意見など特になし

東納内2

意見など特になし

御園南部

- ☆ 環境調査において希少生物の生息も確認されているため、地域の土水路をどのように残すのか検討が必要と考えられる。

日進第2

意見など特になし

妹背牛4区第2

意見など特になし

東栄第1

- ☆ 地域内に位置する丹羽の沼には、様々な生物が生息していることが想定されるため、環境配慮としては特に必要と考えている。このため、環境配慮対策の概要として、河川の他に丹羽の沼も追記すること。
- ★ 丹羽の沼を追記修正する。

◆令和3年度道営農業農村整備事業計画変更地区について

実施継続地区のうち、事業計画の変更として受益面積や主要工事の増加や施設位置の変更を有する地区を対象に、変更理由や地域環境への影響等について説明をおこなった。

上幌向第2

意見など特になし

茶志内東2

意見など特になし

千秋第2

意見など特になし

菊水

意見など特になし

以上